

令和2年 第21回
教育委員会臨時会会議録

令和2年7月28日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2548号
令和2年第21回臨時会

日 時 令和2年7月28日(火) 午前10時00分 開会

場 所 テレビ会議(区役所7階 教育委員会室)

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真 希 子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	村 山 正 一
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	江 村 信 行
	学 務 課 長	佐々木 貴 浩
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務係	田 邊 真

「議題等」

日程第1 請願

- 1 港区の教科書採択等に関する請願

日程第2 審議事項

- 1 港区教育委員会委員長の辞職の同意について
- 2 港区奨学資金の見直しについて(非公開)
- 3 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について
- 4 港区教育委員会事務局職員の解任について(非公開)

日程第3 協議事項

- 1 令和2年度港区指定文化財の指定に係る諮問について(非公開)

日程第4 報告事項

- 1 令和2年第2回港区議会定例会の質問について

- 2 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について
- 3 学校法律相談の令和元年度下半期実施状況について
- 4 令和3年度使用教科書採択における資料について（非公開）
- 5 後援名義等の6月使用承認について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の6月事業実績について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の6月各事業別利用状況について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の8月事業予定について
- 9 図書館の6月分利用実績について
- 10 図書館・郷土歴史館の8月行事予定について
- 11 みなと科学館の6月利用状況について
- 12 8月教育人事企画課事業予定について

日程第1 請願

1 港区の教科書採択等に関する請願

○田谷委員 ……ご足労いただきまして、誠にありがとうございます。非常に貴重なご意見を承っております。その内容については、教科書研究会で意見、それについて書面で私たちの方にも連絡が入っております。本当に3回ありがとうございます。その中で、教科書採択を行うに当たって、私たち教育委員は、今まで矜持、責任を持って採択をしております。現在、教科書を比較検討しているところでございます。本日の請願の中でおっしゃられております授業の流れを細かく示してある教科書を現場の先生はどのように感じているのでしょうかという点について、質問とします。お願いいたします。

○教育長 これは事務局の方への質問ですね。

○教育指導担当課長 教科によってなのですが、特に理科の教科書は授業の流れを想定して作成しているものがあるなど事務局としても感じています。

これは、教員が一から授業を組み立てるのではなくて、モデルとして示しているもので、教員が授業を組み立てる際に目安になっているかなと思っています。そのため、基本的に指導すべき事項についてはしっかり押さえられているのかなと考えています。

その上で、子どもたちの理解度や習熟状況をしっかりと教員が確認した上で、教員のこれまでの経験等を踏まえながら授業を計画していき、工夫を凝らして子どもたちの指導に当たっていると現場の教員からは意見を聞いているところです。

以上です。

○教育長 田谷委員、いかがですか。

○田谷委員 篠崎課長、どうもありがとうございました。特に本区は理科の学習が苦手なところがあると思います。足りないところは……いただきたい。もちろん、ほかの教科もそうなのですが、……こうあってほしい、強化していただきたいところと思います。

それから、今年度の教科書で、本日、お見えの染谷さんもお気づきのことと思いますが、教科書も方面、多教科にわたってQRコードが採用されております。この件に関してはいかがですか。今後の使い勝手としてはいかがでしょうか。

○教育長 これも事務局の方ですね。

○教育指導担当課長 QRコードは色々な教科に入っているかなと思うのですが、例えば音楽であると、そこから音楽が流れてくるだけじゃなくて、その音楽の背景が流れたり、それも長くないので、授業の中でピンポイントで使おうかなというので、教員は使い勝手がいいのかなと感じています。

○教育長 田谷委員、いかがでしょうか。

○田谷委員 どうもありがとうございます。

本日、請願されている皆様方がおっしゃったかどうか分かりませんが、QRコード等の教科書に入っている内容とか、そういうところもご確認はいただけたのではないかと思います。今後

は、現場の教員の意見を十分に聞いて採択するように我々としても心がけていきたいと思えます。
よろしくお願ひいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
よろしいですか。

○寺原委員 今のことでちょっと質問させていただいてよろしいでしょうか。

私、理科の教科書は見ませんでしたので私自身は気がつかなかったのですが、ほかの教科にもQRコードはついていましたかしら。

○教育指導担当課長 すみません、今、音楽の事例でお話をしてしまったのですけれども、ついでにあるものについてないものがあります。理科もついているものがありました。ほかの教科書も。

○寺原委員 それは先生が使うためのものですか、子どもたちが使うためのものですか。

○教育指導担当課長 どちらでもできるものと、教員側から指導でいくものとありました。

○寺原委員 QRコードはスマホで読み込むのですよね。

○教育指導担当課長 はい。

○寺原委員 子どもたちが学校にスマホを持ち込むという前提ですか。

○教育指導担当課長 港区では、タブレットの1人1台配備を10月には完了します、今年度。

○寺原委員 これからですな。

○教育指導担当課長 はい。ですので、そういったものを活用して、学校でも使えるようになりますし、またお家に帰って家庭学習で見たいなという場合にも子どもが見られるような形にもなっています。

○寺原委員 全員に配られるということですか。

○教育指導担当課長 はい、そうです。

○教育長 よろしいですか。

○寺原委員 ありがとうございます。

○教育長 それでは、この案件は以上とさせていただきます。

先程、田谷教育長職務代理者の方からもお話がありましてとおり、港区教育委員会は、東京都の教科書採択方針に留意して、港区教育委員会の権限において、何より子どもにとって理解しやすい、そして教員にとって指導しやすい、そういった視点で教科書の採択を適正かつ公正に行ってまいりたいと思えます。

請願者の皆様、ありがとうございました。

日程第2 審議事項

1 港区教育委員会教育長の辞職の同意について

○教育長 それでは日程第2、審議事項に入ります。

ここで、議事運営上、進行を田谷教育長職務代理者に務めていただき、私は離席させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(教育長 退室)

○田谷教育長職務代理者 それでは、議案第80号については、地方教育行政法の組織及び運営に関する法律第14条第5項の規定に基づき、私が教育長職務代理者として議事進行を務めることとなりますので、よろしくお願いいたします。

議案第80号「港区教育委員会教育長の辞職の同意について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、議案資料のナンバー1、議案第80号「港区教育長の辞職の同意について」を御覧ください。

添付資料といたしまして、青木教育長から提出がありました辞職願を添付させていただいております。

このたび、青木康平教育長から教育委員会宛てに、都合により令和2年7月31日をもって、辞職したく同意をお願いしたい旨の辞職願が令和2年7月20日に提出されました。

青木教育長は教育長としての任期が令和元年10月12日から令和4年10月11日までとなっており、教育長の辞職につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条に基づき、教育委員会の同意を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○田谷教育長職務代理者 それでは、ただいまの説明に対してご質問、ご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第80号は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○田谷教育長職務代理者 ご異議がないようですので、議案第80号については原案どおり同意することに決定いたしました。

それでは、議案第80号については終了いたしましたので、青木教育長には会場にお戻りいただき、審議事項、議案第82号について議事進行を青木教育長にお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

(教育長 入室)

○教育長 ありがとうございます。

3 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について

○教育長 それでは、次に議案第82号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議題となりました議案第82号、港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料についてご説明いたします。本日付議案資料ナンバー3を御覧いただけますでしょうか。

1ページ「審議内容」です。特別展示室で開催する特別展「港区と皇室の近現代(仮)」に係る観覧料を以下のとおり決定いたします。

港区に残る近代皇室の痕跡を宮内庁宮内公文書館の資料を中心にひもとき、港区と皇室の関係を紹介する展示を行うものでございます。

項番の1（1）特別展の名称は、仮称ですが、「港区と皇室の近代」です。

（2）開催期間は、本年10月17日から12月20日までです。

項番の2「観覧料」です。特別展のみ観覧する場合、大人400円、小中高校生200円。常設展と同時に購入する場合、大人600円、小中高校生200円。10月16日までに常設展と同時に購入した場合、前売券でございますが、大人のみで500円でございます。

2ページです。下の表を御覧いただけますでしょうか。特別展の経費と観覧料算出の表をつけてございます。特別展に要する経費は合計（A）582万3,247円でございます。1日当たり予定来館者数（B）を217人と見込みます。特別展の開館日数（C）は64日です。延べ予定来館者数（B）×（C）は1万3,888人です。経費（A）を延べ予定来館者数（D）で割りますと419円となります。100円未満を切り捨てまして、大人1人につき400円と算出いたしました。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質問、ご意見をお願いいたします。

○田谷委員 ご説明ありがとうございました。上皇后様の……御所ということなのでしょうけれども、いらっしゃるところで、「港区と皇室の近代」というタイトルで、かなり国民の皆さんが興味を抱くことかと思えます。郷土資料館は……ございますので、また今後……いただきたいと思えます。三密の件だけはどうかよろしく願いいたします。

以上です。

○図書文化財課長 三密のことについてはすけれども、現在、現場におきましても、三密については非常に気を遣って対応いたしております。特別展につきましても、人数が入り過ぎないように入場制限をすることも含めまして、丁寧に対応してまいります。

○田谷委員 どうもありがとうございます。職員の皆様始めご苦労いただいていることはもちろん……、特に入場制限ということになりますと、こういう特別展開催の際、かなり入場者数が増えることになると思えますので……予防をしてもらいたいと思えます。よろしく願いいたします。

○図書文化財課長 三密に伴う入場制限などにつきまして、広報もしっかりと併せて行ってまいりたいと思えます。ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 ……地域のつながりを見ますと、なるべく……などはありませんけれども、今回は貴重な資料なども出ていますけれども、やはり企画展はその準備の努力を考えると、その内容を少しでも図録として残すことは学術的にも意義が大きいですし、学芸員にとっては地震の業績にもつながりますから図録をだされた方がいいと思えます。

○図書文化財課長 こちらが図録のゲラでございます。図録につきましてもしっかりとしたものを作成してまいります。なお、図録は別途販売いたしますので、ここの経費には入っておりません。

○山内委員 ありがとうございます。では、楽しみにしています。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第82号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第82号については原案どおり可決することに決定いたしました。

2 港区奨学資金の見直しについて（非公開）

4 港区教育委員会事務局職員の解任について（非公開）

日程第3 協議事項

1 令和2年度港区指定文化財の指定に係る諮問について（非公開）

日程第4 報告事項

4 令和3年度使用教科書採択における資料について（非公開）

○教育長 これより非公開の審議に入ります。傍聴の方はいらっしゃらないですね。

(非公開審議)

日程第4 報告事項

1 令和2年第2回港区議会定例会の質問について

○教育長 次に「令和2年第2回港区議会定例会の質問について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告資料ナンバー1を御覧ください。第2回定例会の代表一般質問で全部で9人の方から15のご質問を頂きました。うち、コロナ関係については9問の質問を頂いております。時間の関係もありますので、本日はこのうち二つ程紹介をさせていただきます。まず4ページを御覧ください。みなと政策会議のなかまえ議員から「個々の特性に応じたICTの積極的活用について」というご質問です。港区では10月までに全児童・生徒にタブレットを整備する予定ですが、12月からは小中学校で本格的にオンライン授業が可能となるということを前提に、発達障害・学習障害の子どもたちの学習にも活用が期待できるのではないかとということで、個々に応じた質の高い教育環境を学習プログラムの充実により整えていただきたいというご質問です。

答弁としましては、10月から特別支援教室を利用している小学校4年生以上の児童・生徒を対象に、みなと科学館でレゴブロックを活用したプログラミング学習会を開催することと、東京大学先端科学技術研究センターとの共同事業で、オンラインを通じてほかの児童・生徒と意見を交わす学習など、個性を強みに変えられるような試みを行っています。

こうしたICTを積極的に活用することで、児童・生徒の持てる力を最大限に引き出し、一人ひ

とりのニーズや特性に応じた質の高い教育を実現してまいりますと答弁いたしました。

次に、7ページを御覧ください。下の方の、都民ファーストと日本維新の会の榎本議員からの質問ですが、同様の質問をみなと政策会議の清家議員からも頂いています。こちらもオンライン関係ですが、不登校児童・生徒に対するオンライン授業について、その可能性についてのご質問です。

答弁といたしましては、児童・生徒が自宅で学校とつながる双方向会議システムを使ったオンライン授業の準備を進めているところです。担任と不登校児童・生徒がオンライン上で互いに面談することができるようになっていたり、授業動画を自宅で見たり、課題を提出したりするなど同級生と同じ内容の学ぶことができるようになるということで、自宅にいながら学習ができるようなオンライン授業について、今後も幅広く研究し、実践してまいりますと答弁いたしました。

ご紹介は以上とさせていただきますので、残りについては、お時間のあるときにご参照していただければと思います。

以上です。

○**教育長** 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について

○**教育長** 次に、「港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○**生涯学習スポーツ振興課長** それでは、本日付報告資料ナンバー2を御覧ください。

令和2年6月22日教育委員会臨時会において7月1日付委嘱の委員についてご報告した際、幼小中学校スポーツ関係者とスポーツ推進委員の2名分が欠員となっております。

このたび、欠員だった2名の委員が決定したことから、本日の委員会でご報告させていただきます。本日付資料の名簿の備考欄に「追加」と記載のある2名の方が、今回、新たに委嘱された方たちになります。委嘱は8月1日とさせていただきます。

報告は以上です。よろしくをお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 学校法律相談の令和元年度下半期実施状況について

○**教育長** 次に、「学校法律相談の令和元年度下半期実施状況について」説明をお願いします。

○**教育指導担当課長** それでは、学校法律相談の令和元年度下半期実施状況について報告をさせていただきます。資料ナンバー3を御覧ください。

まず項番1「相談回数」ということで、これは10月1日から3月31日までで計69回の相談をさせていただきました。傾向といたしまして、原因のところにはまず「子どもによる事故・トラブ

ル」というところがあるのですけれども、「法律的事項への助言」というところで3件あって3回相談しているという形になるのですけれども、こちらは、例えば子ども同士のトラブルがあったことによって、保護者の思いや考えが色々行き違って、実はこの3件というのは3件別々に起きているのですけれども、人は違うのですけれども、関連するような内容で弁護士の先生にご助言を頂いたというような内容になります。

それから、その横に移っていただいて。「子どもによる事故・トラブル」の「学校（園）の運営的事項への助言」というので2件大きくあって、その中の9回相談したという形になってございます。これも、小学校2年生のいじめだったのですけれども、そのいじめの件を起因とする相談。保護者の方のそれぞれの思いとかもございまして、学校運営としてどうしていったらいいかということで、丁寧にご助言を頂いたところです。

それからその下です。2番の「教師の指導内容」。ここが実は上半期ゼロだったのですけれども、下半期が、例えば法的助言のところは1件と、1件で28回相談したというのが学校運営のところにあるのですけれども、法的事項への助言というのは、特別支援学級適の判定が出ていた小学校6年生のお子さんの中学校の進学に対して法的なことを保護者が言ってきているので、学校はどのような形で、保護者の方も困らないようにどう言ったらいいかというような相談です。

それから、1件が28というのは、教師が不適切というか、そういう指導をしてしまった関係から、どのように信頼回復をしていったり、子どもたちが安全に学校に来られるにはどうしたらいいかというようなご相談、28回も相談させていただいたという形になっています。

あとは、5番の「保護者のトラブル」のところは、4件10回というのが学校運営の事項のところに挙げてございますが、こちらは、学校はどちらかというときちっと対応していたにもかかわらず、保護者の方が過度な要求をしてきたり、色々なところで、管理職も丁寧に対応していたのですけれども、なかなか難しいというところでご相談したとご報告を頂いています。

傾向としてはそのような形でございました。

参考資料の方を御覧いただくと、上半期が25件、下半期がちょっと増えて69件、計94件ということで資料をつけさせていただいてございます。

やはりこういったところで色々弁護士の先生にご助言いただくことで校長は安心して経営が行えているということで報告も挙がってございますので、今年度も頼りにしてやっていけたらなと思っております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問をお願いいたします。

中村先生、いかがですか。

○中村委員 今、担当課長の説明の中にありましたけれど、「教師の指導内容」のところの……というのは、例の青山……でしたか、……であれば問題ないと思います。

○教育指導担当課長 おっしゃるとおりです。

○中村委員 ……分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、その報告事項は以上とさせていただきます。

6 後援名義等の6月使用承認について

7 生涯学習スポーツ振興課の6月事業実績について

8 生涯学習スポーツ振興課の6月の各事業別利用状況について

9 生涯学習スポーツ振興課の8月事業予定について

10 図書館の6月分利用実績について

11 図書館・郷土歴史館の8月行事予定について

12 みなと科学館の6月利用状況について

13 8月教育人事企画課事業予定について

○教育長 次に、「後援名義等の6月使用承認について」「生涯学習スポーツ振興課の6月事業実績について」「生涯学習スポーツ振興課の6月の各事業別利用状況について」「生涯学習スポーツ振興課の8月事業予定について」「図書館の6月分利用実績について」「図書館・郷土歴史館の8月行事予定について」「みなと科学館の6月利用状況について」「8月教育人事企画課事業予定について」以上の8件の定例報告については配布資料のとおりです。

各報告事項についてご質問をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明委員から、そのほか何かありますでしょうか。よろしいですか。

○中村委員 篠崎課長にお聞きしたいのですが、今年の小学校のプールの指導はどの程度やるのでしょうか。実施状況を教えてもらえますでしょうか。

○教育指導担当課長 今年度は、プールは三密の関係から、着替えるところでも密になってしまうとか、感染リスクも高いことから、現段階では実施しないということになっています。

○中村委員 ……どこの学校も中止。分かりました、ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

「閉会」

○教育長 なければ、これもちまして本日の教育委員会は閉会といたします。

次回は、定例会を8月4日火曜日午前9時半から開催予定です。よろしく申し上げます。お疲れさまでした。

(午前11時29分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木 康平

港区教育委員会委員 山内 慶太